

令和4年度大島中学校区市政懇談会

日時：令和4年7月2日（土） 10：00～11：30

場所：大島コミュニティセンター

【事前質問】	2
事前質問なし	2
【懇談内容】	2
1 共栄町自治会 中央図書館の移設について	2
(総務部長回答)	2
2 外野自治会 通学路の安全対策について	3
(教育部長回答)	3
(外野自治会再質問)	4
(教育部長回答)	4
(教育長補足)	4
3 東大島自治会 東石川保育所について	4
(福祉部長回答)	5
(総務部長回答)	5
4 はしかべ自治会 原発事故を想定した防災訓練について	5
(市民生活部長回答)	6
5 コミュニティ会長 自衛隊演習場について	7
(企画部長回答)	7
6 東大島自治会 管理者のいない土地について	7
(都市整備部長回答)	7
(市長補足)	7
(市民生活部長補足)	8
7 高場南自治会 合併浄化槽、下水道整備計画について	9
(経済環境部長回答)	9
(建設部長回答)	9
8 元町自治会 空き地の樹木・雑草等の問題について	9
(経済環境部長回答)	9
9 はしかべ自治会 放射線モニタリングポストについて	10
(市民生活部長回答)	10
(はしかべ自治会再質問)	10
(市民生活部長回答)	10

【事前質問】

事前質問なし

【懇談内容】

1 共栄町自治会 中央図書館の移設について

共栄町自治会は勝田駅前に位置するが、一番の関心ごとは、中央図書館の移設の問題である。現在は、非常に重要なロケーションになっている。どこに移設するのか、その場所でやるのか、決まっていないようであるが、その辺の経緯と、今後跡地利用に関して、市としてはどのようにお考えなのかお聞きしたい。

（教育部長回答）

教育部長をしております湯浅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新中央図書館の建設でありますけども、平成 28 年から検討に入りまして、現有地を含めて 4 ヶ所の候補地で検討して参りました。そういった中で、市民の方、そして議会の方からも、いろいろな意見をいただいて、現在も検討を続けているというところでございます。

現在の進捗の状況でございますけども、庁内に検討委員会を設置しまして、この中で検討を進めております。皆様ご存知のように、新型コロナウイルスの影響もありまして、非常に市の財政の方も逼迫をしております。また、社会情勢の中で、今後、ひたちなか市にふさわしい、中央図書館というものはどういったものかということも見直さなくちゃならないということもありまして、現在検討を進めているというような状況であります。

そういった中で、今の現有地が取り壊しになって、別のところに移転をするといったことがあった場合には、今の現有地の跡地をどうするかということにつきましては、いろいろ意見をいただきながら、全庁的に検討していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

（総務部長回答）

総務部長の小倉と申します。よろしくお願いいたします。

中央図書館の検討の経緯については今教育部長の方からお話を申し上げた通りなんですが、一方で、公共施設の老朽化の問題が全市的にありまして、これをどうしていこうかということで、今年 4 月に総務部の中に、資産経営課という新しい課をつくりまして、考えていこうということにしております。

現在ひたちなか市は、人口 15 万人を何とか維持していこうということで、一生懸命頑張

っておるんですけども、全国的に少子化に歯止めがかかっておりませんで、人口が減っていくという中で、長期的には本市の人口も減っていかざるをえないというようなことがございます。

人口が減りますと、税収減ということに直結いたしますし、現在保有している公共施設を現在の規模のままです、維持していくことは難しくなるということで、利用者が減れば、そもそもその必要もなくなってくるというような状況もありまして、そうした老朽化した公共施設、中央図書館限らず、例えば市役所本庁舎なんかはかなり 50 数年経過した建物でありますし、そういったものをどうしていこうかという問題意識の中で、建て替えか、廃止か、或いは大規模な修繕を入れて、長寿命化を図るのか。或いは、複合多機能化によって、維持管理コストを踏まえ、縮減するのかなどを総合的に検討していきたいというふうに思っています。

具体的には、令和 4 年度 5 年度の 2 ヶ年で、すべての公共施設の棚卸しと詳細な劣化診断を行った上で、公共施設の保全計画を策定していきたいというふうに思っておりまして、その中で、中央図書館の建設、跡地利用のあり方についても検討をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

2 外野自治会 通学路の安全対策について

外野自治会、はしかべ自治会の区域で、通勤時間帯に 30 キロ規制の市道を抜け道として、速度超過して走行する車が多い。幅員も 4 メートルほどであり、通学する児童の危険が危惧される。通学路の対策をどのように考えているか伺いたい。

(教育部長回答)

通学路の安全対策ということでお答えをしたいと思います。ひたちなか市では、平成 24 年に全国的に多発した通学中の、児童生徒の事故を契機に、通学の安全確保の取り組みといたしまして、通学路の交通安全プログラムというものを策定しまして、通学路の安全対策を実施しているところでございます。

こうした中で、本年の 3 月までに、ひたちなか警察署、所管の道路管理者、市の交通安全対策部門のほか、教育委員会、そして学校による合同点検というものを実施しております。この時に、点検しました箇所が 260 ヶ所ございまして、そのうちの 237 ヶ所につきましてスクールゾーンを設置したり、横断歩道、そして歩行者の信号機の設置、こういったことで、各通学路の状況に応じて必要な安全対策を実施してきたところでございます。

また、昨年 6 月に千葉県の八街市で交通事故が発生し、児童の死傷に繋がった事件を受けまして、市内の小中義務教育学校の通学路の総点検、及び危険箇所の抽出というものを指示いたしました。これによりまして、リストアップされた箇所が 168 ヶ所ございまして、これに対しまして教育委員会の方で現地調査を実施いたしました。その中でも、対策の実現に向けて、複数の関係機関と協議が必要だという箇所が 23 ヶ所ほどございまして、この 23 ヶ所

については、9月28日に、関係機関との合同点検を実施しまして、必要な安全対策とその計画的な実施について協議を行ったというところでございます。

(外野自治会再質問)

市の通学路安全対策の概要については理解した。

個別の場所について、この場で具体的に回答いただくのは難しいかもしれないが、六野地区の新たな道路整備等も踏まえ、地元でも児童の安全について様々な意見が出ている。具体的な対策について、きちんと検討をしておかないとならないと思う。

(教育部長回答)

大変ご心配いただきましてありがとうございます。通学路の全体的な安全対策については先ほど述べさせていただいた通り、市で作成しています交通安全プログラム、従って総合点検等を行っている状況でございます。

その他にも、随時、危険箇所については、教育委員会の保健給食課というところが担当しております、ここに申し出をいただけますと、そこから例えば市道で、グリーンベルトを設置する場合には、市の建設部の方に依頼をしたり、あと、県道ですと大宮土木事務所で、横断歩道の設置であったり信号機ということになると、警察署の管轄ということになりますので、警察署の方との連携をして、お願いをするという流れになります。比較的早くできる方法としてガードパイプの設置が考えられますが、随時、危険度の高いところから実施していただいておりますので、当然、いろんなところから通学路の危険箇所というのは、ご通報いただいておりますので、優先順位にはなってしまうかと思っておりますけれども、この後、場所を確認させていただきまして、担当課につなげたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(教育長補足)

ご意見ありがとうございます。実はこの間、学校の方に訪問に行った時に、新たな道路整備に伴った児童の安全対策について、学校の方としても非常に問題としてとらえております。今度、子供たちの登下校について、非常に危険になるように予想されるので、何とかしていきたいなというふうに考えております。

先ほど教育部長からもお話ありましたけれども、道路を変えていくということに関しては、これは学校と教育委員会で、それぞれの警察や、それから道路管理者の方に要望しながらやっっていこうということと、あとは先生たちの見守りや指導をどんなふうにやっっていくかと、今、学校でも検討しているところですので、貴重な意見をありがとうございました。

学校に訪問した時に、どんなことが予想されるか、関係機関に要望する際にしっかり伝わるようまとめておくよう指示したいと思います。ご意見ありがとうございました。

3 東大島自治会 東石川保育所について

隣接地に在住しているが、ワークプラザ方面からの進入路が狭小であり、車両のすれ違いが困難である。交通事情を考慮した周辺道路の整備を先に行うべきであった。

また、園庭に築山があるが、フェンスとの距離が近く、安全面が心配される。また、フェンス沿いに雑草が繁茂している。もっと現地をよく見て、然るべき対応を行うようお願いしたい。

(福祉部長回答)

福祉部長を務めております鈴木でございます。いつもお世話になっております。以前の東石川保育所の時から、一緒に草刈とかお手伝いいただきました本当に助かりました。ありがとうございます。

今お話いただきました道路の件なんですけれども、本当にもっともだと思えます。非常に危険な箇所になってしまったなというふうな認識をしております。そのため、なるべくその時間帯に渋滞にならないように、我々職員も、なるべく通行しないとか、あとは保育所を利用する方も、片方ずつ出ていくとか、そういったことに努めているわけなんですけれども、確におっしゃる通り、見ても危険だなというようなことが感じられます。

今のところ、事故等が起きたという報告は受けておりませんが、危ないなという認識をしておりますので、根本的な解決ができるかどうかは、検討させていただきたいと思っております。

それから築山についてですが、おっしゃる通り見ていて危ないなと感じるところはあるかもしれません。それとは裏腹にやはり、お子様たちにとっては非常に興味があるところで、とても楽しく過ごしているというようなことでございます。

保育士もプロとはいえ、四六時中、元気なお子様たちを、ずっと見ていられるかとなると、なかなか難しいなというふうに思っておりますので、その辺も、再度、私の方で確認させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(総務部長回答)

総務部長の小倉です。大変申し訳ございません。元の保育所の敷地を職員の駐車場として利用させていただくということで、整地を行ったわけでございます。職員共済会の方で予算を取りまして、整地作業を行ったわけなんですけど、フェンス際に雑草がということは、ちょっと思いが至っておりませんで、現場も確認して、今後対応を考えたいと思えます。申しわけありませんでした。

4 はしかべ自治会 原発事故を想定した防災訓練について

市の総合防災訓練は、毎年、地震発生と津波を想定して行っている。近隣市村では、原発事故を想定した訓練も行っているようだが、原子力災害対策についてどのように考えているのか教えていただきたい。

(市民生活部長回答)

お世話になっております。市民生活部長の白土でございます。よろしくお願いたします。

私の方から、ご質問ありました東海第二原発について回答させていただきますが、まず防災訓練については、ここ2年、コロナ拡大の影響で、自治会参加型の訓練ができていないということで、3年ぶりの開催になります。

テーマは、地震と津波としておりますけども、地域に合った計画を立てていただいて実践をしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東海第二原発の避難訓練ですが、市では、広域避難計画の策定に取り組んでいるところで、広域避難計画の策定に問われるのが、やはり実効性ということが、各方面から言われております。ただこの避難計画は、今、周辺14市町村のうち、5つの市で公表しておりますけども、公表された計画についても、まだ実効性が問われています。解決すべき課題が山積していて、その計画書の中に解決すべき課題ということで位置付けがされています。

私どもも同じです。ひたちなか市は、今、広域避難計画の基本方針というものを取りまとめ、平成28年度、30年度の2カ年で2回にわたって、各コミュニティ単位で説明会を開催させていただいて、ご意見をいただいています。

ただ、それから進んだのかと言いますと、やはり1人で避難できない方への支援や、交通手段など、そういったもろもろの課題が本当にたくさんあります。市単独で解決できるものばかりではなくて、周辺の自治体であったり、県だったり、事業所であったりというような支援をいただきながら、解決をしなければいけない課題がございます。

今何をしているかと言いますと、東海第二原発から5キロ圏のエリアをPAZ圏と呼んでおります。5キロから30キロ圏内をUPZ圏というような位置付けがありまして、それぞれ重大な事故が起きたときの防災対策が違ってきます。

PAZ圏は、重大な事故が起きた時には、まず、放射性物質が施設の外に出る前に避難をするということになります。UPZ圏は、この地域も該当しますが、住民の方は一度、屋内に避難いただいて、屋内退避といいますけども、放射性物質が放出されても家屋の遮へい効果で放射線の被ばくを低減しましょうという対策をとっていただきます。

そのあと、順次、対象エリアが決まれば、避難先の市町村に避難いただくということになります。

今、市では、PAZ圏の住民の代表の方、学校関係者、PTA、それと福祉施設の方々に集まっていただいて、市が作った避難計画基本方針についてご意見をいただいて、改めて取りまとめをしているとことです。これを基に、PAZ圏を対象に今年度、避難訓練をやろうと考えています。まずは、PAZ圏の方の避難のあり方というのを住民参加型で、実践をいただくということを一つ考えております。

また、こういった原子力防災というのは、五感に感じない、特殊なものでございますので、より多くの市民の方に正しく原子力防災について理解していただくことを目的として、今年度、原子力防災に関するガイドブックというものを作って、市内全戸に配布するという計

画であります。そういったところで今考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 コミュニティ会長 自衛隊演習場について

自衛隊演習場は、ほとんどが大島中学校区の範囲であるが、将来的に移転や縮小、市としての活用の計画等はあるのか。

(企画部長回答)

企画部長森山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。自衛隊の演習場のこれからということでのお話でございましたが、今のところ私どもの方で、そのようなお話というのは伺っているということはありません。また、こちら国有地ということで、国防上も、有益な施設として、国の方で、今現在、演習等を行っている場所かなというふうに思います。仮にそのような話が、あった時には、私どもの方も、真摯に検討といいますか、お話を伺って参りたいなと思っておりますが、今のところは特にないというのが現状でございます。

6 東大島自治会 管理者のいない土地について

自治会管理の公園の脇にある神社について、枝払いを道路管理課で対応いただいた。氏子等が不在で誰も管理していない状況であるが、このように管理者がいない土地について、条例等で何か対策ができないか。

(都市整備部長回答)

都市整備部の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

管理者不在の土地から道路なり、公園なりに伸びてきてしまった枝の選定については、誰かの所有地から出てきているものを勝手には、基本的には切れないと思っておりますが、地権者等を確認させていただきまして、できるだけ公園の方であれば、公園緑地課の方で対応できるようなことを検討させていただきたいと思っております。

(市長補足)

どうもありがとうございます。なかなか今お話もあった通り、国の法律とかいろいろある中で、その法律を上回る条例というのは、なかなか今のところ、我々の研究の中ではちょっと有効な手だてがありません。

ただ、空き地であったりとか、空き家の問題っていうのが非常に大きく出てきているというところは現状認識としてあります。我々の方もいろいろ先進地事例とかですと専門家、法律の専門家の方々の、いろんな助言をいただきながらですね。特に、もう通行の邪魔になって危険が及ばされるような、そういった空き家に関しては、去年も阿字ヶ浦の方で、市の方で解体した事例がありますが、資金の回収もなかなかできないような状況の中で頭

を痛めているというのは、現実です。

そういった中で、直接的なお答えにはならないかもしれないんですけども、空き家対策ということに関して、市が新たに始めたことがありますので、それをご紹介させていただこうと思います。

(市民生活部長補足)

市民生活部から参考までに、空き家の今の取り組み状況ということでご説明をさせていただきます。市の方では、平成 28 年に空家等対策推進室を設置しまして、市民活動課の中に置いております。

空き家の今の推移ですけども、平成 27 年の 1 月、空き家が 353 件、市の方で自治会、地域の皆様から情報をいただいて把握をして参りました。年々増えておりまして、この令和 3 年の 4 月 1 日には 521 件、今年 4 月 1 日には新規が 61 件、解決したのが 58 件ありまして、524 件ということでやはり増えております。今、市の空き家対策の計画というものを作って運用しておりますけども、この計画の中で三本の柱を掲げています。

一つは、発生の抑制、二つ目に有効活用の促進、三つ目に適正に管理されていない状況の解消ということで今取り組んでいます。

まず発生の抑制につきましては、固定資産税の納税通知書、後期高齢者の医療保険の納入通知書、これを発送する時に、空き家対策についてお困り事はありませんか、相談を受け付けますよというようなチラシを同封させていただいております。固定資産税の通知については、約 6 万 3000 通、後期高齢者の医療保険では令和 3 年度から始めましたけども、2 万 1500 通出しております。それと無料相談会というものを平成 28 年度から開催しております。建築士や宅地建物取引主任者、あとは司法書士においでいただいて、直接相談を受ける体制をとってございます。

二つ目の有効活用についてでありますけども、今年 3 月から空き家バンクという制度を開始しました。古くなった空き家の有効活用をバンクに登録していただいて、使ってくださいという登録で、もう一つは、空き家を使いたいという方が入れいらっしゃれば、そこをマッチングして使っていただくというような制度になりますけども、今のところを始めたばかりということもあり、空き家の登録が 2 件あります。空き家を使いたいと希望されている方が 4 件ありまして、これからマッチングをかけていくというような状況になっております。

三点目の、適正に管理されていない状況の解消ということですけども、令和 3 年度に 171 件適正管理されていない空き家がございました。職員が、地権者の方に何度も足を運んだり、通知等を行いまして、是正、解決し、171 件のうち、100 件が解消されたという実績があります。

いずれにしても、これから空き家というのは、どうしても増えていくという傾向ありますので、所有者に対して、空き家にならないような取り組みを前もって相談いただけるよ

うな体制を今後もっと周知を図っていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

7 高場南自治会 合併浄化槽、下水道整備計画について

自治会役員会で、合併浄化槽の問題が話題になった。高場南自治会は、下水道整備計画の除外地域となっているようだ。

(経済環境部長回答)

経済環境部長しております齋藤と申します。合併浄化槽につきましては今現在国県、市でそれぞれ補助金の方を交付させていただいております、生活排水につきましては生活排水ベストプランの中でそれぞれ地域を定めまして、整備を進めているような形になります。

基本的に下水道区域につきましては合併浄化槽の対象外となりますので、あと農業集落排水ですね。そういった地域以外の部分については基本的に合併浄化槽の対象となります。

ただ下水道の方でも、一定程度、整備が遅れる場合につきましては市で単独の補助を出しておりますので、整備につきまして具体的にもしご相談等ございましたら、担当の方環境政策課の方になるんですけど、補助に関してのご相談がございましたらそちらの方にお問い合わせをいただきたいと思えます。

あと計画区域の部分につきましても、そちらにお問い合わせいただければ、どういった計画区域になっているか、お答えできますので、よろしく願いいたします。

(建設部長回答)

建設部長の大和です。その計画につきましては、今は資料がないので、担当課の方に伝えますので、後日報告いたします。

8 元町自治会 空き地の樹木・雑草等の問題について

知人が隣地の空き地の樹木について困っているが、空き地の地権者が分からない。市議会議員を通じて調べてはいるが、こういったことは、どこに相談したらよいか。

(経済環境部長回答)

経済環境部長の齋藤でございます。

環境政策課の方で空き地の適正に関する条例を定めまして、毎年約 350 件程度の空き地の雑草等の相談がございまして、基本的には、相談を受けた際には、職員が現地を確認の上、繁茂状況なりを写真撮影し、その後、土地の地権者に対して、現地写真を含む適正管理の指導文書を送っております。基本的には所有者につきましては、法務局での登記で確認した上での指導にはなっていると思うんですが、ただ実際、登記上の所有者と違ったりする場合がありますので、なかなかそういったところで指導が行き届かないところも、あるのかなという

ふうには考えております。

ただ基本的には、地権者に対して繰り返し文書の指導なりは行っているということでございます。空き地の適正管理につきましては、環境政策課が担当となりますので、個別にご相談案件あれば、そちらにお問い合わせいただければというふうに思います。

9 はしかべ自治会 放射線モニタリングポストについて

避難計画の実効性が課題になっているとのことだが、東日本大震災の際も問題になったが、風下の方へ逃げて、大量の被ばくを受けたというケースがあったと思う。そういった事態を防ぐためには、既設のモニタリングポストだけでは、不十分であるとする。

そのため、放射線の簡易測定器による計測を東海村に近い長砂地区等に依頼し、報告をしてもらう仕組みを導入して、避難方法の決定の参考にするなど、避難計画の中に取り入れてほしい。

(市民生活部長回答)

ご提案ありがとうございます。モニタリングポストというものは、24 時間、平常時において、原子力施設が立地している状況において、施設から放射性物質が外部に漏れて、悪さをしていないかというものを監視しているものでございます。県が設置しているのが6箇所、あと事業所が2箇所だったと思います。長砂にもありますし、市内全域的にあるという状況です。

万が一、原則事故が起きた場合には、この常設のほか、緊急モニタリング班というのが、県の方、事業者の協力をもって結成されて、それで地域の線量を図って対応をとるというような計画にはなっておりますけども、市独自の対応ということではなくて、やはり東海第2の30キロ圏に位置する14市町村、同じような対応となっておりますので、こういったものについては県と関係市町村と連携をしながら計画策定に努めて参りたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(はしかべ自治会再質問)

平常時及び事故時の線量データは公開されるのか。

(市民生活部長回答)

平常時のモニタリングポストのデータについては、ホームページでも公開されております。事故時については、データがオフサイトセンターに集められて、データをもとに議論されるということですので、測定されたものがすぐにホームページに公開されることはないと思います。いずれにしても、事故が起きたときには、その事故の状況を細かく住民の皆様にはしっかりとお伝えしていく、そういった体制をとっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。